

弾道ミサイルが飛来する 可能性がある場合の対応について

北朝鮮情勢が予断を許さない状況です。日本への武力攻撃事態などへの対処は、国民保護法の規定により、国の指示に基づき国及び地方公共団体が対応することになっています。実際に弾道ミサイルの発射を知らせる警報を聞いた際に、市民のみなさんに取っていただきたい行動についてお知らせします。



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

- 1 速やかな避難行動
- 2 正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト 武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます。



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitter アカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、または地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら 落ち着いて、直ちに行動してください

屋外に
いる場合

近くの建物の中か
地下に避難

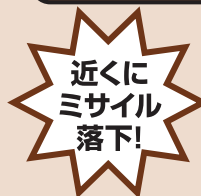
(注)できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか
地面に伏せて頭部を守る

屋内に
いる場合

窓から離れるか
窓のない部屋に移動する



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

落下物などについて

着弾した場合の破片や通過の際の落下物などは、有害物質が付着している場合がありますので、安全が確認・確保できるまでは落下物などには近づかないようにしてください。

詳しくは、国民保護ポータルサイトに掲載されていますのでご覧ください。

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

■お問合せ 交通防災課 ☎0297(21)2180

産業廃棄物運搬車両 一斉検査を実施

10月13日早朝、下総利根大橋有料道路管理事務所駐車場で、県・市・警察による産業廃棄物運搬車両の一斉検査を実施しました。建設廃材などを積載した車両があり、manifestの記載や適正な処理を行うよう指導を行いました。産業廃棄物の不法投棄を見かけましたら、生活環境課までご連絡ください。みなさんのご協力をお願いします。

■お問合せ 生活環境課 ☎0297(21)2189
環境警察署 ☎0280(86)0110(休日・夜間)

